

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、実施した維持管理の状況です。（空欄は、実施後記入します。）

1号炉							2号炉																		
区分	焼却施設	排ガス温度等連続測定記録※1			ばいじん除去※2		焼却施設	排ガス温度等連続測定記録※1			ばいじん除去※2		排ガス測定結果												
		焼却炉内	バグフィルタ前	脱硝反応塔前				焼却炉内	バグフィルタ前	脱硝反応塔前			煙突								脱硝出口				
	①	②			③		①	②			③		④												
	種類：可燃物 kg	燃焼ガス温度 ℃	入口温度 ℃	一酸化炭素 ppm	冷却設備	排ガス処理設備	種類：可燃物 kg	燃焼ガス温度 ℃	入口温度 ℃	一酸化炭素 ppm	冷却設備	排ガス処理設備	炉別	測定日	ばいじん g/Nm³	硫黄酸化物 ppm	窒素酸化物 ppm	塩化水素 ppm	報告日	炉別	測定日	ダイオキシン類 ng-TEQ/Nm³	報告日		
	住民協 定値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.02	20	60	25	—	—	—	—	—	
法規制 値等	—	—	—	30※3	—	—	—	—	—	30※3	—	—	—	—	0.08	150	250	430	—	—	—	1	—		
4月							2,309,700	952	207	3.8			2号炉	4.17	<0.001	<1	38	9	5.8	2号炉	4.18	0.06	5.15		
5月							2,432,800	951	207	3.7			2号炉	5.21	<0.001	<1	37	14	6.5						
6月							903,510	946	207	5.4															
7月	2,276,930	927	207	4.9									1号炉	7.18	<0.001	<1	30	20	8.1						
8月	2,371,860	916	207	2.5									1号炉	8.27	<0.001	<1	22	18	9.25	1号炉	8.28	0.022	10.8		
9月	2,015,730	906	207	2.6																					
10月							1,744,390	951	206	6.4															
11月							2,428,060	955	207	3.9			2号炉	11.13	<0.001	<1	33	4	12.2						
12月							2,141,880	955	207	3.9															
1月	1,898,730	934	205	4.9									1号炉	1.30	<0.001	1	36	13	2.19						
2月	2,318,490	940	206	2.2																					
3月																									
計																									

廃掃法施行規則
①第4条の5の2第1項イ：処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量
②第4条の5の2第1項ロ：測定に関する事項
③第4条の5の2第1項ハ：ばいじんの除去
④第4条の5の2第1項ニ：測定に関する事項

※焼却炉の運転サイクル
・令和元年度に水銀対策を実施したため、令和2年4月から2号炉を運転しており、1号炉との3か月交互運転になります。（従来は、4月から1号炉を運転していま

※1 排ガス温度等連続測定記録（燃焼ガス温度、入口温度、一酸化炭素）
・この3項目は、連続測定を行っており、月間の平均値を掲載しています。
・詳細データをご希望の場合は、芦屋市市民生活部環境施設課 施設担当（0797 - 32 - 5391）にお問合せください。

※2 ばいじん除去
・休炉時（日付の記載がある月に実施）
冷 却 設 備：空気予熱器、排ガス減温塔のばいじんを作業員が除去
排ガス処理設備：バグフィルタ、脱塩装置、脱硝装置のばいじんを作業員が除去
・運転時（毎日、実施）
冷 却 設 備：空気予熱器のばいじんを機械的（スートブロワ）に除去
排ガス処理設備：バグフィルタのばいじんを機械的（パルスエア）に除去

※3 一酸化炭素の数値
・法規制値30ppmは、4時間平均値であり、毎月の実測値は、1時間平均値のため、参考値として記載しています。